資料1

## 令和5年度 社会教育推進事業概要

[1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1]			
家庭教育支援事業	目的	家庭における教育力を高めるため、幼稚園、保育園、子育で広場など、地域の教育機能を活用し、連携・協働により、親子の育ちを応援する学習機会を提供する。	
	予実定施	子育で・親育ち講座 11 講座開催 別途資料有	
地域学校協働活動 推進事業	目的	未来を担う子どもたちの成長を支えるために地域と学校、家庭が連携・協働し地域全体で教育に取り組む体制づくりや子どもたちを心豊かで健やかに育てる環境づくりを推進し、地域の活性化を図る。	
	予 実定 施	各地区地域学校協働本部(23地区)に事業委託	
地域未来塾	目的	学習習慣が十分に身についていなかったり、学習が遅れがちな中学 生を対象に地域の協力を得て、学習支援を行う。	
	予実定施	中学3年生及び義務教育学校9年生を対象とした学習支援、地域 未来塾を各学校において実施	
亀岡市はたちの会	目的	式典対象者による実行委員会を設置し、企画立案及び実質的運営 を行い、二十歳を対象とした式典を開催する。式典対象者による自発 的な活動を支援することにより、青少年教育を推進する。	
	予 実 定 施	令和6年亀岡市はたちの会を実施。 【日時】 令和6年1月8日(月・成人の日) 【対象者】 約870名[参加見込 約75%] 【設置組織】 亀岡市はたちの会検討委員会(教育委員会内) 亀岡市はたちの会実行委員会(式典対象者代表) 【会場】 サンガスタジアム by KYOCERA	
亀岡市さわやか 教室	目的	おおむね60歳以上の方がふれあいを深めながら楽しく学ぶことを通じて、人生における教養の向上、生きがいの創造、仲間づくりを進め、より良い生活設計や社会参加のために必要な知識を得ることで社会的な能力を高め、家庭や地域社会で活かせるようにすることを目指して開設。	
	予 実定 施	年間7講座を開設 別途資料有	
障がい者成人学級	目的	障がい者成人学級(知的障がい者・聴覚障がい者・視覚障がい者) を開設し、障がい者の社会参加、仲間つくり、地域の人たちとの交流 を目的にさまざまな活動を展開する。	

子ども会事業	予定 目 的	<ul> <li>① かめのこ学級(知的障がい) 22回</li> <li>② かめの会(聴覚障がい) 21回</li> <li>③ ふれあい学級(視覚障がい) 30回 各学級で作成した作品の作品展を8月に開催。</li> <li>亀岡市子ども会育成連絡協議会主導のもと、各町子ども会育成組織との連携により、自主的な活動を推進できるよう、健全な育成指導と福祉の増進を図る。</li> </ul>
	予 実 定 施	<ul> <li>① 子ども会育成者交流研修会 2回(5/21、7/23)</li> <li>② 地域子ども活性化事業 3回         <ul> <li>・うどん作り(9/17)</li> <li>・消防署見学(11/19)</li> <li>・亀岡市文化資料館見学(2/11)</li> </ul> </li> </ul>
PTA事業	的	亀岡市PTA連絡協議会及び家庭教育委員会との連携により、誰もが安心して過ごせる地域づくり、家庭・学校・地域社会の連携強化、人権教育の推進、子どもたちの健全育成を図る。
	予実定施	<ul><li>① 亀岡市PTA連絡協議会研究大会への支援</li><li>② 亀岡市PTA家庭教育委員会研修会(家庭教育支援事業と連携)への支援</li><li>③ 本部役員会、理事会、家庭教育委員会への支援</li></ul>
社会教育関係団体 育成事業	目的	社会教育関係団体への補助金交付・活動支援を行い、生涯学習、 社会教育の推進を図る。
	実施予定	〈補助金交付団体〉 ・亀岡市PTA連絡協議会 ・亀岡市子ども会育成連絡協議会 ・日本ボーイスカウト亀岡第一団 ・ガールスカウト日本連盟京都府第57団
社会教育施設管理 事業	目的	社会教育施設の適正な管理に努める。
	予実定施	① 松熊教育集会所の運営 ② 七谷川野外活動センターの運営
社会教育委員の 設置	目的	社会教育法第15条及び亀岡市社会教育設置条例第2条に基づき、亀岡市社会教育委員を設置し、社会教育の推進を図る。
	予実定施	社会教育委員会議の実施 【現行委員】 12名 【任期】 令和6年6月30日まで

放課後児童健全		保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に適切な遊び
育成事業	目	及び生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図るとともに、
	的	子育て支援策の一環として保護者が安心して就労できる環境を提供
		する。
	実実	かめおか児童クラブの開設  【開設状況】 全18校区において32箇所で開設
	実 実 績 施	【入会児童数】 1,353 人(令和5年7月1日時点)
文化財保護事務		<ul><li>● 電岡市文化財保護委員会を開催し、市指定文化財の指定を行うなど</li></ul>
〔歴史文化財課〕	的	文化財保護行政の推進及び向上を図る。
		① 文化財保護委員会の開催
	予 実 定 施	② 令和5年度亀岡市指定文化財の指定
	定施	③ 全国史跡整備市町村協議会近畿地区協議会へ出席
		④ 埋蔵文化財に係る行政指導
文化財保護   (補助事業)	目	国営緊急農地再編整備事業(亀岡中部地区ほ場整備事業)等の開 発に係る発掘調査及び史跡丹波国分寺跡の保存活用のための整備
[歴史文化財課]	的	事業を行う。
		① 市内遺跡発掘調査
	予実定施	② 史跡丹波国分寺跡記念物保存修理事業
	定 施	
文化財保護		
(単独事業) 〔歴史文化財課〕	的	金事業と史跡等公有化した文化財の保存活用等管理事業を行う。
		① 文化財所有者・保護団体等への補助金事業
	予 実 定 施	② 国分寺保存活用事業
	定 施	③ 亀岡祭山鉾行事保存継承事業
新資料館(仮称)基		令和3年度から進められてきた「亀岡市の文化施設のあり方を考える
本構想策定事業	目	懇話会」において、亀岡市新資料館整備に向けた方向性が示されたこ
〔歴史文化財課〕	的	とをうけ、令和5年度から新資料館(仮称)整備検討委員会を設置・開
		催し基本構想の策定を行う。
	予 宝	① 新資料館(仮称)整備検討委員会の開催
	予実定施	② 先進地視察や市民ワークショップの開催 ③ 新資料館整備基本構想の策定
子ども読書推進	目	「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン-第3次亀岡市子どもの読書活動
事業	的的	推進計画-」に基づき、子ども読書活動の推進に向け、児童書の充実
[図書館]	ну	等により良好な読書環境を提供する。
	予施等	① 学校図書指導員配置事業(小学校)

ブックスタート事業〔図書館〕	目的実施	<ul> <li>② 図書購入(児童書)</li> <li>③ 読書手帳「かめおかっこブックノート」の普及</li> <li>④ 学校配本事業の拡充(18 校)、幼保配本事業(17 施設)</li> <li>⑤ 図書館による学校図書館支援事業(司書派遣)</li> <li>⇒ 学校司書配置事業に移管(学校教育課)</li> <li>11か月児健診において、赤ちゃん絵本をプレゼントし、家庭での親子読書の推進を図る。(現時点では、新型コロナ感染予防のため、絵本の読み聞かせは未実施)</li> <li>赤ちゃん絵本のプレゼント</li> </ul>
文化資料館展示事業〔文化資料館〕	目 的 実施	歴史資料・民俗資料・考古資料の保存と活用、実物資料の展示等により、亀岡地域の歴史と文化について理解できる機会を提供する。令和5年度は、篠村八幡宮で旗揚げし、鎌倉幕府を討幕した足利尊氏を紹介する特別展と、明治5年の学制公布から150周年を迎えたことを記念し、亀山藩による藩校教育や寺子屋教育に焦点を当てた企画展を開催する。  1 特別展 ・第39回特別展 「足利尊氏展」11/3~12/10  2 企画展 ・第72回企画展 「丹波亀山の藩校と近代教育」(仮) 2/3~3/10  3 常設展 「亀岡の歴史と文化」  4 ロビー展 「明智光秀展」(4/29~6/4) 「五月人形展」(4/29~6/4) 「戦争・平和展2023」(8/1~8/31) 「亀岡祭」(10月) 「ひなまつり」(3月) 「アユモドキ飼育展示」(通年)